

公立保育所等6施設における冷房設備リース契約に係る質問及び回答

質問番号	質問内容	回答
1	契約締結日以降、物件設置から2025/6/30まで動産総合保険付保は必要でしょうか。	動産総合保険については、リース開始後（=2025年7月1日）からの付保が必要です。
2	9 維持管理仕様内、【維持管理・保証項目】①②は受注者負担という認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
3	契約に機器の保守・修理に係る業務はまず、発注者側で別途契約を行うということでしょうか。	仕様書に記載のない保守・修理に係る業務については、必要に応じて発注者より別途発注いたします。
4	過去に同様の賃貸借契約実施後、予算削減等で契約解除に至った事案はありますか。	契約解除となる場合については、別紙4 契約書案第13条の記載のとおりとなります。
5	契約解除となった場合、発注者は解約時点の残金を受注者に対し清算するという認識で宜しいでしょうか	お見込みのとおりです。
6	設置施設の統廃合予定はありますか。	現時点では、統廃合の予定はございません。
7	契約期間中に施設の築年数・統廃合や建物を取り壊すことになった場合、当該物件の対応や残金の清算、物件の改造変更・移設にかかる費用は発注者負担という認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。なお、現時点では統廃合の予定はございません。
8	固定資産税は発注者負担という認識でよろしいでしょうか。	償却資産（リース資産）の固定資産税の納税義務者は原則として受注者（リース会社）負担となります。ただし、今回の契約ではリース期間経過後にリース資産を発注者（札幌市）へ無償譲渡することとしているため、発注者負担となります。
9	動産総合保険は経過低減していく一般的なものでよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
10	契約不適合責任について受注者は免責でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
11	物件設置先施設は、新耐震基準または耐震工事実施済みでしょうか。	6施設については、いずれも新耐震基準もしくは耐震工事実施済みとなります。